

項目	国立大学法人島根大学の平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の中で「課題がある」として記載のあった事項	翌年度の取組状況
業務運営の改善及び効率化	<p>【課題がある】</p> <p>平成22年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成22年度から平成23年度においては90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。</p>	<p>(定員充足率が90%未満となった理由)</p> <p>法科大学院では、全国的に入学試験志願者が発足当時(延べ約7万3千人)と比較して激減している(平成23年度は約2万2千人、平成24年度は約1万8千人)。この傾向は、都市部の大手国公立法科大学院と比較して、地方の法科大学院において顕著に表れてきており、平成24年度入試における本学法務研究科の受験者数は、前期・後期・第2次第3次募集試験の計5回にわたり、また松江会場のみならず地方会場(大阪、東京)を設けて実施したにもかかわらず、15名にとどまった。</p> <p>更に、平成23年度入試から法科大学院入試における実質競争倍率(受験者数/合格者数)を2倍以上とすることが、文科省および中教審法科大学院特別委員会から求められ、この倍率を維持するために、他の地方法科大学院同様、本研究科においても定員を大幅に割り込むことを受け容れざるを得ず、8名の合格者となった、その結果、最終入学者は3名にとどまった。</p> <p>(学生確保のための取組状況)</p> <p>法務研究科では、これまできめ細かく実施してきた新聞社や予備校主催の進学相談会、進学ガイダンスへの参加、島根大学、島根県立大学、山口大学での進学相談会、成績優秀者に対する入学料・授業料特別免除制度の導入等に加え、平成24年度は法学学習雑誌への広告の掲載を行うとともに、新たに産経新聞東京23区内版及び大阪市内版に計3回新聞広告を掲載し、また法務研究科のホームページにおける受験案内の充実などの取り組みを強化し、更に入試については、昨年度と同様に前期・後期、第2次募集A日程・B日程、第3次募集と通算5回にわたって実施するとともに、会場も松江会場のみならず東京会場(3回)大阪会場(2回)を設けた。</p> <p>入学者増に向け、上記の取り組みの一層の強化に加え、以下の取組を行った。</p> <p>①法科大学院受験者、進学者がいわゆる既修コース(2年課程)に向かう傾向が強まっていることを踏まえ、平成25年度から2年コース(法学既修者コース)を導入し、入学選抜試験において法学既修者試験を実施した。②学内においては実務家教員が法文学部授業を開講する等学部教育への協力を行うとともに、法科大学院進学を目指す学部学生への学習支援を行った。③さらに、平成24年度には転入学制度を整備した上で転入学試験を実施し、入学者を得た。</p>

<p>国立大学法人評価の2次評価を実施している総務省政策評価・独立行政法人評価委員会より「平成23年度における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見」を付された事項</p>	<p>翌年度の取組状況</p>
<p>公的研究費不正使用の防止において、各法人の実情に合わせて、例外なく第三者に検収を実施させることや、より実効性の高い内部監査を実施することなど、不正防止のための具体的な取組方策についてより一層厳格な評価を実施し、引き続き各法人における必要な改善を促すべき。</p>	<p>(1)本学に納入される物品は「全学業務支援室」(松江地区)及び「SPDセンター」(出雲地区)において、事務職員が検収を行う体制をとっている。 (2)「契約事務マニュアル」(教員専用)を作成し、物品等の発注・納品の手続きを明確化し、本学のホームページに掲載するとともに、随時学内に周知を行っている。 (3)関係法令等の周知や法令遵守の徹底について、次のとおり取り組みを行っている。 ①新任教員研修において、研究活動における不正行為の防止、研究助成財団等から教育研究に対する助成金等の供与を受けた場合の取扱いについて説明を行った。(H24.4.4及び24.4.10) ②科学研究費補助金の制度概要及び応募等についての全学セミナーを開催した。(H24.7.26) ③科学研究費補助金の応募についての留意点、研究費の不正使用防止等の説明会を開催した。(H24.9.12, 19, 24) ④研究助成財団等から本学における職務上の教育研究に対する助成金等の供与を受けた場合の取扱いについて、全教職員へ通知を行った。(H24.9.12) ⑤研究助成財団等へ申請する際の取扱いを全学統一した。(H24.9.12) (4)内部監査において、平成24年度初めての取り組みとして、次のとおり監査を実施した。 ①取引業者を抽出し物品発注、納品検収及び支払等の取引に関するヒアリングを実施した。(H24.8.28～29) ②財団法人助成財団センターHPのデータベース等を活用し、研究助成財団等から本学の職員に助成金等の供与を受けた実績を基に、個人経理の有無を調査した結果、該当する事案が認められなかった。(H24.12)</p>
<p>保有資産について、引き続き各法人における有効活用の取組状況について評価し、その結果を明らかにすべき。</p>	<p>①固定資産管理責任者は、管理する固定資産に減損が生じている可能性を示す事象があると判断したときは、速やかに学長に報告(島根大学固定資産減損処理事務取扱要項)することとなっているが、この他に、毎会計年度の間接決算時及び期末決算時の2回「減損対象資産の利用実態調査」を実施し、固定資産の適正かつ効率的な運用に努めている。 ②職員宿舎の維持管理の見直しの検討を行っているところで、宿舎の必要戸数、経年劣化に対する見直し、整備手法等多角的な検証が必要であることから、まず、職員宿舎に関するニーズ調査を行ったところで、今後も引き続き検討を進めることとしている。これに関連して、著しく老朽化が進んでいる木造戸建ての内中原宿舎は、未入居1戸については廃止・取壊し、入居中の3戸については退去後順次廃止・取壊ししていくことを決定した。 ③島根大学における施設の有効活用に関する規則の規定に基づき、「施設の利用実態調査」を実施しているが、学内で互いにスペース活用状況を調査する体制に見直し、平成24年度から新たに「スペース活用相互調査」を行い、施設の有効利用を図っている。</p>
<p>教員等個人宛て寄附金を法人へ寄附しない不適切な処理について、再発防止を図るため、各法人の教員等に対する規則の遵守などコンプライアンスの徹底に向けた取組状況について評価を行うべき。</p>	<p>(1)関係法令等の周知や法令遵守の徹底について、次のとおり取り組みを行っている。 ①新任教員研修において、研究活動における不正行為の防止、研究助成財団等から教育研究に対する助成金等の供与を受けた場合の取扱いについて説明を行った。(H24.4.4及びH24.4.10) ②研究助成財団等から本学における職務上の教育研究に対する助成金等の供与を受けた場合の取扱いについて、全教職員へ通知を行った。(H24.9.12) ③研究助成財団等へ申請する際の取扱いを全学統一した。(H24.9.12) (2)内部監査において、平成24年度初めての取り組みとして、財団法人助成財団センターHPのデータベース等を活用し、研究助成財団等から本学の職員に助成金等の供与を受けた実績を基に、個人経理の有無を調査した結果、該当する事案が認められなかった。(H24.12)</p>

随意契約の適正化について、各法人の状況に応じたより一層の一般競争入札の拡大など、更なる競争性及び透明性のある契約への見直しに向けた取組状況について評価し、必要な改善を促すべき。

本学においては、平成22年10月21日付け学長決裁により「見積公告に関する申し合わせ」を制定し、平成22年11月から、本学の少額随意契約(300万円以上500万円未満)における更なる競争性及び透明性の確保の観点から、見積公告による契約を実施している。
その結果として、H22年度1件、H23年度23件、H24年度31件の計55件の契約を見積公告により実施したところである。
また、本学が定めた随意契約見直し計画に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、全て一般競争入札等に移行を行ったところである。